

令和2年6月19日

## 新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組の推進について

日頃より、東京都の施策の推進にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

事業者の皆様のご協力により、6月19日午前0時をもって、東京都における休業要請については、全面的に解除することとなりました。

今後は、新型コロナウイルスとともに生きる「ウィズ コロナ」というステージに入っていく中で、事業者の皆様におかれましては、引き続き、感染拡大防止に向け、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

都では、事業者の皆様にご参考といただけるよう、「事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドライン」を既に公表しており、本ガイドラインの内容を分かりやすくイラストで解説した「事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドブック」を作成しました。東京都防災ホームページに資料を掲載しておりますので、「感染防止徹底宣言ステッカー」とともに、是非ご活用ください。

また、接触機会が多い、密になりやすいなどの業種を中心に、ご要望に応じて、専門家による事業者の感染拡大防止の取組支援を行ってまいりますので、併せてお知らせいたします。

### 【資料掲載先】 東京都防災ホームページ

#### ○事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドライン

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007942/1007968.html>

#### ○事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドブック

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008459/index.html>

#### ○感染防止徹底宣言ステッカー

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008420/index.html>

#### ○業界団体と連携した事業者による感染拡大防止の取組支援

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008460/index.html>

### 【担当】

東京都 総務局 総合防災部

防災管理課 03-5320-7070

防災対策課 03-5388-2561